

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 総務課	重点項目	局内の連絡調整、予算及び決算に関する事務を適正に行う。				
課長名	濱 武志	コスト	事業費	26年度当初予算額 3,198,367 千円	人件費	目安の金額 91,500 千円	課長 1 人
							係長 2 人
							職員 8 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	職員費	建築都市局職員の給与	その他	-	-
	総務課一般経費	都市計画行政の管理運営に要する経費			
	総務管理事務	建築行政の管理運営に要する経費			
	研究集会等参加事業	人権研修等各種研修参加に要する経費			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 用地課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・折尾地区総合整備事業に必要な土地の取得及び地権者への補償を行う。</li> <li>・学術研究都市土地区画整理事業に伴う地権者への補償を行う。</li> </ul>				
課長名	三谷 茂男	コスト	事業費	26年度当初予算額 582 千円	人件費	目安の金額 134,000 千円	課長 1 人
							係長 4 人
							職員 11 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	用地課事務一般	一般事務費	その他	—	—

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 事業調整課	重点項目	都心部に民間の投資を呼び込むため、大規模未利用地の開発モデルの検討を行い、中心市街地の活性化とまちなか居住を推進する。				
課長名	矢頭 基秀	コスト	事業費	26年度当初予算額 11,300 千円	人件費	目安の金額 36,500 千円	課長 1 人 係長 1 人 職員 2 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	事業調整事務一般	都市再生整備計画事業に係る国との調整や事後評価検討会に係る事務、国・県提案に係る事務費	局所管事業の調整	厳しい財政状況のなか、局所管事業を計画的に実施していくため、補助事業の予算の確保が求められる。	国や県など関係機関に対し、提案・要望活動を行うとともに、国の動きにあわせた計画の策定、民間動向の変化などに対応した調査・検討などを行う。
	計画調整業務	国の新成長戦略等、新たな施策や制度に対応するための計画策定費			
	事業計画検討業務	政策的に重要な緊急の課題や民間動向の変化などにより生じる突発的な対応時に必要な調査・検討費			
	大規模未利用地活用検討業務	国や民間が所有する未利用地について、土地利用のあり方を検討する。	大規模未利用地の検討	市内中心部には大規模未利用地があり、民間の投資による開発が求められる。	土地所有者と情報交換や意向の確認を行いながら、将来のまちづくりを視野に入れた土地利用のあり方を検討する。

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市計画課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画制度の円滑な運用を進める。</li> <li>・街なか居住を効果的に推進していく方策の検討を進める。</li> <li>・景観制度の円滑な運用を進める。</li> <li>・景観資源の発見・活用等を通して景観意識の向上を図る。</li> </ul>				
課長名	阿部琢美・今崎頼子	コスト	事業費	26年度当初予算額 79,799 千円	人件費	目安の金額 160,500 千円	課長 2 人 係長 4 人 職員 13 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	都市計画基本図作成等業務	都市計画基本図(1/2,500地形図)の作成・更新を行なうとともに、都市計画の決定情報をとりまとめた都市計画総括図の作成を行う。	都市計画制度による土地利用の規制・誘導	少子高齢化の成熟社会における市民ニーズへの対応や環境負荷の低減などの課題に対応するとともに、効率的な投資を実現するために、生活や交通の利便性が高く各種機能が充実している「街なか」を重視してまちづくりを進める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「街なか」重視の都市政策を推進していくための検討を進める。</li> <li>・また、昨年同様 ①都市計画基本図等の作成、②住民団体等が進める地域のまちづくりへのアドバイザー等の派遣、③都市計画審議会の運営、などにより都市計画制度の円滑な運用を図る。</li> </ul>
	都市政策推進業務	今後の土地利用の推進にあたっては「街なか」重視の都市政策を推進していく必要があるため、既成市街地の再編・整備を中心に都市の再構築を図るための基本的な考え方や方策の検討を進める。			
	地区計画等策定市民支援事業	地区計画等の都市計画提案を検討している住民団体等に対して、アドバイザーやコンサルタントを派遣することにより、地域の課題分析、計画の素案策定などを支援する。			
	都市計画調整事務一般	都市計画の決定や変更の際に開催する都市計画審議会を運営する。			
○	魅力ある街並み形成	北九州市らしい個性的で魅力的な都市景観の形成を目指し、景観アドバイザー制度を活用し、市民が誇りと愛着を持てる街並みづくりを推進する。	魅力ある景観の誘導	地域特性に応じた良好な景観形成を誘導するとともに、景観意識の向上や担い手の育成を行い、市民・事業者・行政が協働して取り組む景観づくりを推進していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観資源の発見・活用等に関わる取組みを進める。</li> <li>・また、昨年同様、①景観アドバイザー制度の活用、②北九州市景観審議会および関門景観審議会等の開催、③「八幡西区木屋瀬地区」における修理・修景費の一部助成、などにより景観制度の円滑な運用を図る。</li> </ul>
	都市景観制度事務	景観形成に関する重要事項等を審議するため、北九州市景観審議会および関門景観審議会等を開催する。			
	市民との協働による景観づくり(木屋瀬地区修理・修景支援)	長崎街道の面影を残し、歴史的な街並みを持つ「八幡西区木屋瀬地区」において、歴史的建造物が将来に渡り適切に保存され、魅力ある街並みに活用されるよう、修理・修景費の一部を助成する。			
	市民との協働による景観づくり	「北九州市景観づくりマスタープラン」に基づき、景観資源の発見・活用や地域主体の景観形成の取組みを積極的に支援し、また景観意識の向上や担い手育成を行い、市民参加の景観づくりを推進する。			
	土地取引届出勧告事務	「国土利用計画法」に基づき、市内各所の土地取引状況や地価動向などについて調査を行い、あわせて国土交通省に対して調査結果の報告を行う。	国土法の円滑な運用	-	-

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都市交通政策課	重点項目	・公共交通の利用促進を図る北九州市環境首都総合交通戦略の推進を図る。 ・モノレールのインフラ施設の補修補強を行い、モノレールの安全な運行を確保する。				
課長名	児島隆二・松本進	コスト	事業費	26年度当初予算額 2,134,950 千円	人件費	目安の金額 173,000 千円	課長 2 人 係長 6 人 職員 12 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	都市計画道路変更事業	都市計画道路網について、再編検討及び都市計画変更手続きを行う。	北九州市都市計画道路の計画	・時代に即した都市計画道路網の検討が求められる。 ・北九州都市高速道路の利用者数が伸び悩んでいる。	既存の都市計画道路網の見直しのほか、関門海峡道路の早期実現に向けた活動・調査、北九州高速道路等についての調査検討を行う。
	関門海峡道路整備促進費	関門海峡道路の早期実現に向けた活動・調査に係る経費			
	北九州都市高速道路等調査検討事業	北九州都市高速道路の利用促進策の検討、若戸大橋の通行料無料化の検討に係る調査等を行う。			
○	環境首都総合交通戦略推進事業	交通空白地域などで、地域住民の移動の足を確保する、おでかけ交通事業を行う。	環境首都総合交通戦略の推進	自家用車の依存度が高く、公共交通の利用者は減少しているため、この傾向が続けば、公共交通の衰退が懸念される。	引き続き、おでかけ交通事業等への支援やモビリティ・マネジメントなどを行う。また、公共交通の利用促進のため、施設のバリアフリー化や高機能化に重点的に取り組む。
○	公共交通促進事業	モビリティ・マネジメント事業の実施や、バス停補助などの公共交通事業者へ対する支援事業を行う。			
○	都市交通計画基礎調査事業	コミュニティサイクルの利用促進策の検討を行う。			
	筑豊電気鉄道高機能化事業	車両等の高機能化を行う交通事業者に対し、国補助に合せて協調補助を行う。また、穴生駅のエレベーター設置を行う。			
	筑豊電気鉄道確保維持改善事業	鉄道安全輸送設備等の整備を行う交通事業者に対し、国補助に合せて協調補助を行う。			
	新・JR安部山公園駅に対する昇降装置整備支援事業	既存駅舎内のエレベーター設置を行う交通事業者に対し、国補助に合せて協調補助を行う。			
	JR既存駅バリア解消促進等事業	既存駅舎内の内法線ブロック設置を行う交通事業者に対し、国補助に合せて協調補助を行う。			
	駐車場関連経費	駐車場案内システムの運営を行う。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	都市モノレール長寿命化事業(道路)	モノレールの軌道桁や支柱などインフラ部の劣化対策や耐震補強を実施する。	モノレールの安全な運行の確保	-	-
○	都市モノレール長寿命化事業(街路)	モノレールの軌道桁や支柱などインフラ部の劣化対策や耐震補強を実施する。			
	北九州モノレール確保維持改善事業	鉄道安全輸送設備等の整備を行う交通事業者に対し、国補助に合せて協調補助を行う。			
	都市モノレール施設改善・維持修繕事業	モノレールのインフラ部にあたる桁・支柱・駅舎・軌道敷等の維持修繕を行う。			
	モノレール駅舎公共連絡通路等維持管理費	モノレールの駅舎公共連絡通路及び三萩野歩道橋エスカレーターの維持管理を行う。			
	モノレール施設管理経費	交通科学館跡施設について、除草や修繕などの維持管理を行う。			
	駐車場事務一般	市営駐車場の運営に係る事務経費	市営駐車場の管理	全6市営駐車場のうち、平成25年度までに指定管理者制度を導入している駐車場は4箇所であるが、折尾駅前駐車場及び黒崎駅西駐車場は直営(業務委託)方式であり、指定管理者制度など、より効率的な駐車場運営が求められている。	折尾駅前駐車場及び黒崎駅西駐車場についても、平成26年度から指定管理者制度を導入し、より効率的な駐車場運営を行う。
	駐車場維持管理費	市営駐車場の運営に係る管理経費			
	駐車場設備維持補修費	市営駐車場の設備の維持・補修経費			
	予備費	市営駐車場の運営に係る予備経費			
	繰出金	市営駐車場建設事業に充当された起債等の償還を行う。			
	高速道路公社地方公共団体負担金	福岡北九州高速道路公社が加入している地方職員共済組合団体共済部の費用について、設立地方公共団体が負担	義務的経費	-	-
	都市交通対策事務一般	都市交通対策に係る事務経費	その他	-	-

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 宅地指導課	重点項目	・都市計画法及び宅地造成等規制法に基づく許可事務を適正に行う。				
課長名	有田 雅晴	コスト	事業費	26年度当初予算額 22,009 千円	人件費	目安の金額 116,500 千円	課長 1 人
							係長 3 人
							職員 10 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	宅地防災工事資金融資預託金	危険な宅地の防災工事、復旧工事を行うために必要な資金の融資を金融機関が行い、市が金融機関に資金の一部を預託する。	危険宅地における災害危険箇所の解消	平成23年7月に制度の拡充をし、新たに低金利の融資を創設したものの、平成11年度以降、新規の申し込みには至っていない。	今後も宅地の改善のため、土地利用者に対し利用を勧めるなど融資制度を周知していくとともに、「被災者の支援」及び「利用しやすい制度づくり」の観点から、制度見直しについても研究していく。
	宅地開発指導事務一般	都市計画法、宅地造成等規制法に基づく許可事務にかかる事務及び一般事務費	その他	-	-
	開発審査会事務	都市計画法に規定された開発審査会を開催するための事務費			
	建築審査会事務	建築基準法に規定された建築審査会を開催するための事務費			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築指導課	重点項目	人口減少や高齢化等が進む本市においては、今後も空き家の増加が見込まれるため、その老朽空き家等への対策について強化を図る。				
課長名	川口磯雄・刀根宏之	コスト	事業費	26年度当初予算額 114,929 千円	人件費	目安の金額 168,000 千円	課長 2 人 係長 4 人 職員 14 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	老朽空き家等対策推進事業	老朽空き家等対策について、所有者等に対し適正な管理を促すため、窓口のワンストップ化や啓発活動を強化するなど、対策の充実を図るもの。	老朽空き家等への対策	人口減少や高齢化等が進む本市においては、適正に管理されず、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽空き家等の増加が続くと見込まれる。	老朽空き家等への対策を強力かつ迅速に推進するため実施できるものから取り組む。
○	老朽空き家等除却促進事業	一定基準を満たす老朽空き家等について、除却費用の一部を助成することにより除却を促進し、住環境の整備改善を図るもの。			
	がけ地近接等危険住宅移転事業	土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅の移転を促進するため、危険住宅の除却並びに代替住宅の建設等に要する経費を補助するもの。	土砂災害の恐れのある危険住宅の移転	土砂災害の恐れから市民の生命等を守る。	今年度も引き続き、危険住宅の移転促進のため、経費の補助を行う。
	民間建築物アスベスト等対策事業	建築物に施工されている吹付けアスベストについて、使用実態の把握を行うとともに、除去工事等を行う所有者等に対し、費用の一部を助成するもの。	アスベストの飛散防止等対策	アスベストによる健康被害から市民の安全・安心を確保する。	引き続き、除去工事等への助成など行うが、アスベスト使用実態の把握については、前年度と調査内容が異なり、事業費は減少する。
	建築物等安全・安心推進事業	建築物等の地震対策・その他安全・安心に関する対策に取り組む、安全で安心なまちづくりを推進するもの。	建築物等における地震対策・その他安全安心対策の推進	地震等から市民の安全・安心を確保する。	引き続き、建築物等の地震対策などに取り組む。
○	民間建築物指導業務	民間建築物の適切な維持管理のため違反是正指導等を行うもの。また紛争の調整協定の認可等建築指導行政に係る総合調整等を行うもの。		民間建築物に対する違反是正指導等を行うことで安全・安心を守る。	引き続き、違反の是正や指導等を行う。

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	建設リサイクル推進事業	「建設リサイクル法」に基づき建築廃材等の分別解体及びリサイクルの推進を図るため、啓発活動及び立入検査等を行うもの。	その他	—	—
	日照関係等調整委員会	北九州市中高層建築物等の建築に関する指導要綱に基づき、日照関係等調整委員会の設置と運営を行うもの。			
	まちづくり研究セミナー	「まちづくり」の専門家等から効果的なまちづくり手法等の情報提供を受けるために、研修等を実施する団体に対しその開催費用の一部を負担するもの。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築審査課	重点項目	建築基準法に基づく業務を適正に実施する。				
課長名	田村 孝	コスト	事業費	26年度当初予算額 31,320 千円	人件費	目安の金額 211,500 千円	課長 1 人
							係長 5 人
							職員 20 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	建築基準法施行事務	建築基準法に基づく確認・検査、防災指導、違反建築物等にかかる事務費	その他	-	-
	調査統計事務	建築基準法及び統計法に基づく福岡県からの委託事務で、年間の着工及び除却建築物等の実態を調査するための事務費			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局	区画整理課 学術・研究都市開発事務所	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学研北部事業においては、教育・研究機関等の集積を目指した複合的なまちづくりを進めており、引き続き宅地や道路等の整備を行う。</li> <li>・城野駅北土地区画整理事業や駅前広場等の整備を行う。</li> <li>・ゼロ・カーボンを目指した先進の住宅街区の形成に資するタウンマネジメント及びエネルギーマネジメント等を導入する。</li> </ul>				
	課長名	原田 勝美 丹田 健二 川原 勝彦		コスト	事業費	26年度当初予算額 6,672,400 千円	人件費	目安の金額 299,500 千円

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業	本事業は、北九州学術研究都市整備事業の第2期事業であり、本市が優れた産業都市であるための知的基盤の中核として、先端科学技術に関する教育・研究機関の集積や良好な宅地・住宅供給を目標に周辺の自然環境や都市環境を活かしながら複合的なまちづくりを目指し開発を行うもの。	北九州学術研究都市の基盤整備(第2期事業)	-	-
	公債償還特別会計繰出金	北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。			
	学術研究都市土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から学術研究都市土地区画整理特別会計への繰出金			
○	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	JR城野駅北側の未利用国有地やUR城野団地を中心とする城野地区(約19ha)において、エコ住宅や創エネ・省エネ設備の設置誘導、エネルギーマネジメントによるエネルギー利用の最適化、公共交通の利用促進など、様々な低炭素技術や方策を総合的に取り入れて、ゼロ・カーボンを目指した住宅街区を整備するもの。	城野ゼロ・カーボン先進街区の形成	-	-
	土地区画整理事業清算総務費・清算交付金	土地区画整理事業に伴う清算金の徴収及び交付	清算金徴収・交付	-	-
	一般会計繰出金	土地区画整理事業清算特別会計から一般会計への繰出金			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	公債償還特別会計繰出金	土地区画整理事業に充当された起債の償還を行う。	公共団体施行土地区画整理事業の起債の償還等	-	-
	土地区画整理特別会計繰出金	一般会計から土地区画整理特別会計への繰出金			
	土地区画整理事務一般	一般事務費	その他	-	-

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局	再開発課	重点項目	既成市街地の一定の区域において、老朽建築物等の更新を行う民間事業者等に助成を行い、良好な市街地環境の形成を図る。既成市街地の遊休地等を活用して、公共施設の整備や市街地住宅等の整備を行う民間事業者等への助成を行い、街なか居住の推進及び地域活性化を図る。					
課長名	吉田 文雄	コスト	事業費	26年度当初予算額	人件費	目安の金額	課長	1	人
				262,219 千円		76,500 千円	係長	2	人
							職員	6	人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	小倉駅南口東地区市街地再開発事業	本市の玄関口である小倉駅の小倉城口にふさわしい都市機能の集積と土地の高度利用を図るため、都市計画道路博労町線の拡幅整備とあわせた市街地再開発事業を行う施行者に対して、事業費の一部を補助し、事業の推進を図るもの。	良好な市街地環境の形成	-	-
	優良建築物等整備事業	一定の要件を満たす優良建築物等の整備を行うものに対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。		当補助金は、補助対象要件・対象期間・限度額が設定されており、目立った課題はない。	事務手続きの見直し等、適宜行い、昨年と同様、対象団体への適正な助成を実施する。
	まちづくり推進団体への助成(旦過第一地区)	市街地再開発事業の促進を目指す団体に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。			
	まちづくり推進団体への助成(黒崎二丁目)	市街地再開発事業の促進を目指す団体に対し、市が補助金交付などの支援を行うもの。			
○	住宅市街地総合整備事業	住宅市街地整備計画に位置づけられた公的機関や民間事業者が整備する市街地住宅等に関する調査設計計画費及び共同施設整備費の一部に対して、市が補助金交付などの支援を行うもの。	街なか居住の推進及び地域の活性化	-	-
	都市再開発事務一般	都市再開発を推進するための事務経費	その他	-	-

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 都心・副都心開発室	重点項目	・小倉・黒崎両地区の中心市街地活性化に向けた取組の推進				
課長名	関川進太郎・今田憲生・奥野静人	コスト	事業費	26年度当初予算額 453,783 千円	人件費	目安の金額 141,000 千円	課長 4 人
							係長 5 人
							職員 6 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	新・小倉駅新幹線口西地区の交通アクセス環境整備事業	小倉記念病院の移転を契機として開発が進む小倉駅新幹線口地区において、新球技場や民間開発の整備を控え、今後予測される自動車交通量及び歩行者通行量の増加に対応するため、地区内に新たな道路を整備し、円滑な道路交通網を形成する。	円滑な道路交通網の形成	—	—
○	都心・副都心まちづくり総合事業	都心・副都心における官民連携のまちづくりを推進するため、既存施設や新たな集客施設の連携を検討するとともに、遊休不動産の利活用促進など民間活力による取組を支援する。	集客施設の連携や遊休不動産の利活用促進など民間の取組を支援して、官民連携のまちづくりを推進	既存ストックの有効活用による集客と賑わいの向上	中心市街地活性化基本計画により整備された集客施設の連携促進を図るとともに、遊休不動産の利活用の取組を強化する。
○	黒崎副都心ひとづくり・賑わいづくり推進事業	黒崎副都心の活性化に必要な継続的・発展的なまちづくりを推進するため、地域(民間)が主体となった「黒崎ひとづくり・まちづくり推進委員会」が実施する様々な取組を総合的に支援するとともに、イベント等を実施し、まちの賑わいづくりや魅力向上を図る。	地域が主体となったひとづくり及び賑わいづくりの推進	新たな担い手の育成及び地域コミュニティの形成	これまでの取組により新たな担い手が芽生え、地域が主体となったまちづくり活動や賑わいづくりにつながっているため、引続き実施する。
○	小倉都心賑わいづくり推進事業	地元まちづくり団体や企業などが主体となったまちづくり活動への支援や、地域資源を活かした四季折々のイベントを開催することで、小倉都心の賑わい創出や魅力向上を図る。	小倉都心部の賑わいづくり	イベント等の波及効果や持続性を考慮した地域連携の体制づくりや仕組みづくり	イベント実施による効果(回遊性の向上や滞在時間の増加など)が一過性なものではなく、持続的なものとするため、様々な団体等と連携・協力し、効果的で効率的な実施体制や仕組みづくりを進める。
	コムシティ管理経費	コムシティに係る維持管理。区分所有法に基づいて、建物共用部の管理運営を行う「コムシティ管理組合」に対し、専有面積に応じ、必要な管理費等を負担する。	コムシティの管理運営	—	—
	都心・副都心開発事務一般	一般事務費	その他	—	—
	紫川周辺整備推進経費	紫川マイタウンマイリバー整備事業事務費			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 折尾総合整備事務所 (計画課、区画整理事業課、工事課)	重点項目	平成37年度の事業完了を目指して、 ・連続立体交差事業及び街路事業については、鹿児島本線2次仮線切替(H28年度)に向けた高架工事、用地買収の推進 ・土地区画整理事業については、堀川町地区の完成(H28年度)に向けた宅地整備工事の本格化などに取り組む。				
課長名	藤田和也・鷹取文章・田中周一・門田功二	コスト	事業費	26年度当初予算額 4,928,600 千円	人件費	目安の金額 246,000 千円	課長 4 人 係長 8 人 職員 16 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	折尾地区総合整備事業 (連立・街路)	・短絡線の高架工事及び筑豊本線のトンネル工事 ・用地買収 など	〈連続立体交差事業・街路事業〉 高架工事、用地買収の推進		
○	折尾地区総合整備事業 (道路)	・事業用地の整備 など	〈道路事業〉 工事の推進	-	-
○	公共団体施行 土地区画整理事業	・堀川町地区の宅地整備工事、家屋移転補償 ・2、3工区の家屋調査、家屋移転補償 など	〈土地区画整理事業〉 堀川町地区の宅地整備工事の本格化		

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅計画課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な住宅の供給を促進し、定住人口の増加を図る。</li> <li>・誰もが安心して住まいを確保できるよう、住宅セーフティネット機能の充実を図る。</li> </ul>				
課長名	尊田 利文	コスト	事業費	26年度当初予算額 3,068,709 千円	人件費	目安の金額 101,500 千円	課長 1 人
							係長 3 人
							職員 8 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	優良賃貸住宅供給支援事業 (行政経費)	一定の基準を満たす良質な賃貸住宅を建設する民間事業者等に対し、家賃補助を行い、入居対象階層に応じた、良好な居住環境を有する賃貸住宅の供給促進を図る。	良質な住宅の供給と、街なか居住や定住人口増加の促進	高齢化や環境対策などに対応した住宅が求められている。 また、街なか居住の人口増加や人口減少対策が求められている。	「優良賃貸住宅供給支援事業」や「北九州市定住促進支援事業」は、街なか居住や定住人口増加の促進に一定の効果があることから、引き続き実施する。
○	北九州市定住促進支援事業	市内に転入し、一定要件を満たす住宅の購入・建設を行う世帯に対し、市及び民間住宅事業者がそれぞれ最大50万円相当、合わせて100万円相当の優遇措置を行う。			
	北九州市住まい支援事業	市外転入者に対し、住宅購入に対する補助(最大100万円)を行う。 ※新規認定は平成21年度で終了しており、平成22年度以降は既認定分について計上している。			
	住宅建設資金貸付預託金	良質な住宅の取得やリフォームに係るローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施する。 ※新規受付は平成23年度で終了しており、平成24年度以降は既融資分に係る預託額を計上している。			
	住まいの相談・情報提供事業	高度化、多様化する住まいに関する相談に、適切かつ専門的に対応できる住宅相談窓口の設置や、市民に対し住まいに関する適切な情報を提供することにより、市民が安心して住宅を取得、維持管理していけるよう支援する。	住宅セーフティネット機能の充実	誰もが安心して住まいを確保できる環境整備が求められている。	引き続き、市政だよりやチラシの配布等による市民への周知を積極的に行うとともに、多岐に渡る相談ニーズの把握などに努め、相談体制のより一層の充実を図る。

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	すこやか住宅普及事業	民間団体と連携して、住まいに関する情報提供や講演会を開催し、高齢者などに対応した「すこやか住宅」の普及を図る。また、相談員や施工業者等を対象に研修会を行い、スキルアップを図る。	その他	—	—
	住宅供給公社貸付	北九州市住宅供給公社の一般事業資金の一部及び賃貸住宅建設事業の自己資金相当額を貸付することにより、公社の円滑な運営に寄与する。			
	北九州市住宅供給公社負担金	北九州市住宅供給公社の職員が加入する地方公務員等共済組合に係る費用について、地方公務員等共済組合法に基づき、北九州市住宅供給公社を設立した市が費用の一部を負担する。			
	住宅政策調査	本市の住宅事情と住宅に対する多様な需要及び供給に関する長期的な見通しに即し、自主性と創意工夫を生かした効果的な住宅施策を推進するための調査等業務を行う。			
	住生活総合調査	住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査することにより、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料を得ることを目的として実施する。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅管理課	重点項目	市営住宅の適正かつ効率的な管理				
課長名	橋本武彦・藤嶋昌彦	コスト	事業費	26年度当初予算額 4,448,987 千円	人件費	目安の金額 235,500 千円	課長 2 人
							係長 7 人
							職員 19 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	市営住宅維持管理事業	緊急修繕工事、退去跡修繕工事、計画修繕工事、外壁改修工事等の工事、設備の保守点検 等を行う。	市営住宅の維持管理 (指定管理・管理代行)	-	-
	市営住宅浴槽設置事業	浴槽等が設置されていない住戸について、平成21年度から平成33年度までの13年間で全ての住戸に浴槽等を設置する。			
	市営住宅駐車場整備事業	団地の駐車場区画の新設・増設を行う。			
○	市営住宅管理事務	市営住宅の維持管理業務			
	駐車場管理事業	市営住宅駐車場の管理業務			
○	市営住宅ふれあい巡回事業	市営住宅の単身高齢者を巡回し、安否確認や相談業務等を行う。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
	市営住宅適正入居対策事務	市営住宅に入居する高額所得者等で明渡請求に応じない者に対して明渡指導、法的措置(明渡訴訟等)を行う。	市営住宅の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅における適正入居の確保</li> <li>・使用料収入率の向上</li> </ul>	適正入居を推進し、収入率をさらに向上させる。
	市営住宅使用料滞納対策事務	住宅使用料の長期滞納者に対し納付指導を行い、滞納使用料を納付しない者に対しては、法的措置等を行う。			
	耐震団地火災保険料	耐用年数の長い新耐震団地等について、全国公営住宅火災共済に加入し、火災事故室の有効活用を図る。			
	住宅管理事務	約3万3千戸の市営住宅を管理するため、書類の発送等の事務を行う。			
	市営住宅未利用地活用事業	市営住宅の建替・解体に伴い発生した未利用地について、境界確定、埋設物の調査などを実施し、他の公共利用や売却・貸付など有効活用を図る。	市営住宅跡地(未利用地)の管理、有効活用	他用途への利用促進	測量実施、外柵設置などの整理を促進する。
	新・三郎丸市営住宅集会所等移転整備事業	北九州都市計画事業城野駅北土地区画整理事業(URが実施)実施にあたり、三郎丸市営住宅集会所及び駐車場の移転・整備を行う。	土地区画整理事業に伴う市営住宅関連施設の移転	—	—
	住宅新築資金等貸付償還事業	住宅新築資金等貸付金の償還事務及び的確な債権管理と法的措置の実施により償還率の一層の向上を図る。	住宅新築資金等貸付金の償還事務	債権回収の促進	債権管理を引き続き適正に管理し、債権回収を促進する。
	繰出金	住宅新築資金等貸付事業に充当された起債の償還を行う。			

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住宅整備課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の居住水準および安全性を確保する為、計画的に建替え更新を進めるとともに、耐震改修や住戸のバリアフリー化(すこやか改善事業)に取り組む。</li> <li>低炭素社会を実現するため、CO2削減対策の一環として、市営住宅に太陽光発電を設置する。</li> </ul>				
課長名	重石 直規	コスト	事業費	26年度当初予算額 3,242,656 千円	人件費	目安の金額 189,000 千円	課長 1 人
							係長 5 人
							職員 17 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	市営住宅整備事業	老朽化した市営住宅の建替えを行う。	老朽化した市営住宅については、計画的な更新を行い、市民の居住安定の確保を図る。	今後は、市営住宅の総量を抑制する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総量抑制に向け、市営住宅の今後のあり方について検討していく。</li> <li>それまでの間は、すでに着手済みの団地や地元と協議済みの団地についての建替えを進めていく。</li> </ul>
	北九州市借上型市営住宅等整備事業	過去に認定した借上げ公営住宅(19戸)の借上料を支出する。			

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	市営住宅ストック総合改善事業	住戸内のバリアフリー改修工事(床段差解消、手すりの設置、高齢者向け浴槽設置)を行う。	既存ストックについて、良質なストックが将来にわたって有効に活用されるよう、適切な改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住戸内のバリアフリー化(すこやか改善工事)については、入居者からの希望が少なく実施数が目標を下回った。</li> <li>・耐震改修工事については、作業ヤードの確保や入居者対応などの地元調整が難航し、実施数が目標を下回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化については、入居者へ事業案内のチラシを配布するなど、事業のPRを行っていく。</li> <li>・耐震改修工事については、今後は高層棟の改修工事を行うことにより目標戸数を確保する。</li> </ul>
○	市営住宅ストック長寿命化事業	既存住棟の長寿命化を図るため、屋上断熱防水、外壁改修工事を行う。			
○	市営住宅耐震改修事業	既存住棟の安全性確保のため、耐震補強工事を行う。			
	市営住宅太陽光発電整備事業	市営住宅に太陽光発電設備を設置する。	低炭素社会を実現するため、CO2削減対策の一環として、市営住宅に太陽光発電を設置する。	売電単価が下がってきており、既存住棟に設置しているシート型太陽電池では、設置費用の回収は厳しい状況である。	軽量で安価なパネル型太陽電池が開発されたことから、当面はこのタイプを設置する。

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 住まい向上支援課	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間建築物耐震改修費等補助事業及び狭あい道路拡幅整備事業について、より一層の市民への周知と事業の推進を図り、防災性の向上と居住環境の改善をさらに促進する。</li> <li>・新たな助成制度を設け、「北九州市新成長戦略」に掲げられた“住宅リフォームの推進”を図る。</li> </ul>				
課長名	中尾 敦	コスト	事業費	26年度当初予算額 346,894 千円	人件費	目安の金額 101,500 千円	課長 1 人
							係長 3 人
							職員 8 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	民間建築物耐震改修費等補助事業	民間建築物の耐震化を促進するため、一定の要件に該当する木造住宅やマンション、多数の市民が利用する特定建築物の耐震化に要する費用の一部を補助する。	民間建築物の耐震化促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定規模以上の特定建築物の耐震診断義務化への対応</li> <li>・木造住宅の耐震改修が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度までの耐震診断が義務化される特定建築物(35棟)について、平成26、27年度で対応できるよう制度を拡充する。</li> <li>・木造住宅の耐震改修をさらに促進するため補助枠を拡大する。</li> </ul>
○	狭あい道路拡幅整備事業	幅の狭い道路に面した建築物の建て替えなどをする際に、道路幅を広げることを促すことにより、防災性に優れた安全な住宅市街地の形成と居住空間の向上を図る。	住宅市街地の防災性・居住環境の向上	緊急車両(消防・救急)等の通行に支障をきたすなど問題を抱える幅4m未満の狭い道路(狭あい道路)が解消されていない。	狭あい道路解消をさらに進めるため、周辺状況等を勘案しながら着実に実施する。
○	新・住まい向上リフォーム促進事業	既存住宅において、エコ(環境対策)や高齢化対応、安全・安心に資するリフォーム工事に対し、その費用の一部を補助し、質の高い社会資産となる住宅ストックの形成と活用を促進する。	住まいの質的向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北九州市新成長戦略」のリーディングプロジェクトの実現</li> <li>・高齢者等が安心して住まえるバリアフリー・エコに配慮した住宅の普及促進</li> </ul>	高齢者が使いやすい浴室や環境に配慮した節水型トイレ、窓の断熱化、室内の移動を円滑化するバリアフリー工事など、住宅の質の向上を図るリフォームを促進するとともに、市内の事業者が請け負う工事を要件とすることで、市内の住宅関連産業の振興にも資する補助制度を創設する。
	住環境整備事務一般	一般事務費等	その他	—	—

平成26年度 課の事業一覧

組織名	建築都市局 建築部	重点項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「元気発進！北九州プラン」に基づくアセットマネージメントの取組みの一つとして、市有建築物の計画的な維持管理を推進する。</li> <li>・市有の特定建築物の耐震化を推進し、安全・安心の充実を図る。</li> </ul>				
課長名	堀宏二・橋本俊次	コスト	事業費	26年度当初予算額 123,764 千円	人件費	目安の金額 618,500 千円	課長 4 人
							係長 13 人
							職員 59 人

主要	事業名	事業概要	業務目的	課題	課題解決に向けた強化・見直し内容
○	新・市有建築物計画保全推進事業	当該事業は、既存の市有建築物について、適切な時期に必要な改修を、計画的に行う「予防保全型」の維持管理を目指すものである。「予防保全」の仕組みを取り入れることで、施設の健全性を保ちながら長期に利用することができ、財政負担の平準化(単年度負担の軽減)につなげる。	市有建築物(学校・住宅を除く)の計画的な維持管理	これまでに「予防保全型」の維持管理(施設の劣化状況を把握した上で、今後、必要となる更新費用や将来負担の予測)が行われていないこと。	「予防保全型」の維持管理を目指し、施設の劣化状況調査を行い、中長期の保全計画を策定する。
○	市有建築物耐震化推進事業	市有の特定建築物(学校・住宅を除く)に係る耐震診断、補強計画及び実施設計について、効率的な業務の執行を図るため、建築都市局において一括して予算執行するもの。	市有特定建築物(防災拠点や多数の市民が利用する建築物)の早期耐震化	公共施設マネジメント方針の答申を踏まえた施設分野別の計画等の策定	早期の分野別計画の策定等が不可欠である。
	建築管理事務	一般事務費	その他	-	-
	公共建築物保全事業	市有建築物の維持保全を効率的に実施することを目的に、施設データの整理、施設図面の管理と併せてシステムの維持管理並びに、施設の老朽状況の確認及び緊急対応を行うもの。			
	建築工事監理委託業務	行財政改革及び新行財政改革計画に基づき、工事監理業務の民間委託化を推進し、職員の業務量の削減を行い、その分の業務を公共建築物の整備・運営・管理に向け、計画や経営等を含む企画部門の強化を図る。具体的には、個別に工事監理委託の付かない中小規模工事を対象に民間(コンサル)へ工事監理委託を行うもの。			